

# 北方教育社同人の実践と教育観

——秋田県由利郡同人の実践と「生活台」について——

小田嶋 悟

## 序 論

由利郡の代表的な北方同人として挙げられる佐々木昂、田村修二、鈴木正之、佐藤忠三郎、松井栄二、土門退蔵は、国語科の一環である綴方指導に於て、「生活台」を軸とする教育実践を行なった。だが、子供の生活について真剣に取り組むが故に、次第に国語科以上の実践へと、活動範囲が拡大していった。この必然的過程には、教育上どのような意味があったのか。その点を踏まえて、本論は、主として国語教科書と比較しながら、彼等の実践活動の飛躍と「生活台」との関係について考察する。

## 本 論

### I. 由利郡同人の実践活動

由利郡同人は、どのような実践活動を行なったか。ここでは、由利郡の代表的な同人である佐々木等6人の実践活動を、大まかに概括してみる。

佐々木昂（本名・太一郎）は、昭和9年から同14年の間、由利郡前郷小に在職していた。教育実践家以上に北方教育の理論的なりリーダーとしての評価が高い。<sup>1)</sup>前郷小では、「生活教育に於ける国語」と題して、「前郷の子供は前郷の子供らしく」育てることを念頭に置く国語教育の計画案を発表している。<sup>2)</sup>しかし、彼は、教室内よりも、由利郡の同人や北方教育社の組織固めといった、教室外の実践活動の方が活発であった。彼は、秋田市内の加藤周四郎と共に、産業組合と提携した。そして、綴方の懸賞募集を行なったり、講習会を開いて、北方同人や全県下の現場教師を呼び集め、窮迫した農村経済を立て直す地域活動家を養成した。昭和14年には、東京市内の大森徒弟学校に斎藤哲四郎を送った。こうした努力が実り、大森徒弟学校では、「生活即教育の立場から、生徒の実践事項として示した工場内外に於ける日常行事が、直ちに教育の資材として採り上げられ」<sup>3)</sup>ようになった。又、「村の正しい生活教育を志向する者にとっては青年達の指導こそが緊急の大問題で」<sup>4)</sup>あると青年教育の重要性を説き、男子青年団の講習会や青年学校での教壇生活も経験している。

田村修二は、昭和9年に由利郡亀田小に赴任した。赴任当時読方や綴方を中心に行なったが、すぐに行き詰まった。家庭の生活に必死な子供達は、教科の学習迄余裕が持てない。この実態に気づいた彼は、「教室以前の家庭の生活、学習以外の子どもの生活」を理解しなければならないと考えた。そこで彼は、まず子供達に「私の…」として自分の日常の出来事を箇条書きに書かせた。これによって、毎日の暮らしの中に題材が多数存在していることを子供達に自覚させると同時に、田村自身が「教科の視野をとりまく広い生活の視野、それらの相互関連」を認識した。この結果、例えば受け持ちの丸山金三郎が、田村が亀田

小に赴任するまで教師に綴方を提出したことなど全然無かったのに、日々の出来事について、箇条書きながら、長編を書けるまでに到った。<sup>9)</sup>これを応用して子供達に「日曜日記」を書かせ、それを文集『かめだのこども』として纏めた。「家の人達と、どうくらしたか、どうくらすか、ともだちとはどうするか、毎日のこのくらし、くらし方が私どもをきたえ上げていくのだ」<sup>10)</sup>として、生活上の困難、障害を克服するための勉強を綴方で実践しようとした。田村は、綴方以外でも生活教育を試みている。例えば、ジャンバルジャン等の紙芝居の原画を購入して子供達に彩色させ、声優演者は自分がやって、他の学級の子供達にも開放していた。或いは、家庭訪問を頻繁に行ない、病欠欠席の子の家をその都度見舞ったり、「その子等の家のある部落を訪ね」歩いたりした。<sup>7)</sup>彼は、「北方地帯の強く正しい集団性の拡充深化、及其の教育実践これこそが我々の不断の念願であり実践であった」<sup>8)</sup>と言っている。

鈴木正之は、昭和4年に由利郡金浦小に赴任している。赴任当時は、子供達は、行儀が良過ぎて意思表示が無い為、「どんな思考をしているか、全くつかみどころがな」かったと言う。そこでまず子供達を教室の外へ連れ出し、「大空のもとで、子どもと心を通わせ合い、話を交わし合」いながら、子供に親近感を抱かせた。<sup>9)</sup>活字文化に疎い上、標準語の使用が義務づけられている子供は、教師に対して必然的に口重となる。鈴木は子供達に対して方言を許容した。これにより、自分の存在を表わす自信を持たせた。その結果、子供達は綴方を書くようになり、又、佐藤サキ「職業」のような、生活上の深刻な問題を浮き彫りにする綴方も、鈴木の手元に提出されるようになった。これを契機に、子供の綴方の「作品処理は、生活処理である」<sup>10)</sup>という認識に到った。鈴木は、『豆』や『はまねこ』といった文集を出すと同時に、教室周辺での活動も行なった。例えば、夜を徹して青年と語り合い、父母と語り合った」。又、学級に母の会を作り、保護者との緊密な連携を常に維持するよう心がけていた。<sup>11)</sup>

佐藤忠三郎は、昭和5年に矢島小、同9年に松ヶ崎小に赴任した。矢島小時代に、学級文集『やまゆり』や『学級タイムス』、学校文集『みやま』を出しているが、ここでは、「うそをつかずに、ほんとに自分で見たこと、思ったことを自分のことばで書」<sup>12)</sup>させることに主眼を置いている。そして、「友だちがこんなところに気がついているのかとびっくりすること」を期待している。<sup>13)</sup>松ヶ崎小時代は、学級文集『浜の子』や週刊『生活新聞』等を出している。ここで彼が目標にしていたことは、「表現すること、文を研究することによって、生活姿勢(心の在り方)を整えて行こうとする生活教育」<sup>14)</sup>であった。そして、組織的な行動と労働に生活の意義を見出す「協働」を重視して、学級内に自治組織としてのクラブを作った。又、国語教育の面では、ローマ字やエスペラント語を教えた。「エスペラントはひとりで勉強できるやさしいコトバだ。」<sup>15)</sup>と言っていることから分かる通り、漢字や仮名遣い、標準語に苦しむ子供達をエスペラント教育で救おうとしていた。佐藤は、前述のように文集等を多数製作している。「その実践がひとりよがりにならないように、また、どんなことをみつけたかとの交流」の為に、群内だけでなく、県内全域、更には他県まで拡大して、文集交換を行っていた。「凡百の指導書を読むよりも、この文集がどんなに実践の支えになり、励ましになったかしのれない」と述懐しており、文の研究資料としたり、教室内に陳列していたと言う。<sup>16)</sup>

松井栄二(本名・栄次)は、昭和11年に道川小に赴任している。彼は、グダリストな詩人であり、これ以前に詩人団体としての北方詩脈社を結成し、同人雑誌『北方詩脈』を出

している。松井には、「生活は詩であれ、詩は生活であれ」<sup>17)</sup>という考えが強く、同校での指導も「散文形式より童詩の指導が良くなされ、教師達からも『童詩の指導について』の見識を求められ」<sup>18)</sup>た。こうした詩人である松井は、教師と児童の関係を、同じ生活の中にある仲間として捉え、対等の立場で遊びや写生、討論等を行なった。松井によれば、「文字とする生活表現」の前に、こうした「綴る前の生活表現」を行なうこと、即ち「生活を自由に発想する企」てが必要であり、ここに「生活表現の自然発生性」があるとしている。<sup>19)</sup>又、学級内に「子供クラブ」を作り、「協働」を育む為の自治組織にも重点を置いた。彼は、道川小で学級文集『道川の子供』を製作した。ここでは、「母さんたちへ」という項目を設けて、母親に広く意見を求めたり、或いは、文集を家庭内で子供と一緒に読み合うことを勧めたりもした。<sup>20)</sup>更に、彼は編集者としての才能も生かして、成田忠久と共同で『北方文選』を編集したり、東京日々新聞秋田支社などで編集活動にも携わった。

土門退蔵は、昭和5年に秋田師範本科2部を卒業以来、上浜小を経て前郷小に勤務した。彼は、尋1を受け持つにあたって、低学年の為の綴方について検討した。その結果、綴方の前提として、「生活経験を思い起し、これを如実に語らせる」オーラルコンポジションと、自分達の日常の出来事を絵で表現させ、次第に、それについて文字での説明も行わせる図画を取り入れた。こうして生活への認識が深まり、生活を自由に発想できる段階になって、綴方に入った。綴方に於ても、国語科としての文章表現の指導を行うと同時に、生活に眼を向けさせ、生活を開墾させていくという、生活教育の指導を行った。そして、彼は、このような綴方教育に、童詩を取り入れようと考えた。即ち、純粹且つ素直に物事を捉えることが出来る童心の眼で生活を見詰め直し、真実を見極め、それを土台にして、より高次な生活を創造していく子供を育てようとした。<sup>21)</sup>一方、教室外に於ては、教科研支部や仁賀保国語教育研究会に参加して、刑事の尾行を受けながらも到る所で呼びかけを行ない、組織活動を続けていた。<sup>22)</sup>

## II. 由利郡同人の教育実践の思想

### 1. 由利郡に基づく「生活台」

まず、由利郡の同人は、最初、「生活台」をどのように捉えていたか。それは、鈴木が言う次のような認識の仕方であった。<sup>23)</sup>

(中略)「生活台」というものを、最初は地域的に一つの空間的な一区画での一つの特徴として、性格としてとらえていた(中略)北方の特性として、気候風土の苛烈さ・封建制度の残滓の多いこと・明治政府から遺棄された実態・そのために経済的にも文化的にも貧困の極にあるというとらえ方を、最初はしていました。

つまり、東北地方の地域的な実態を念頭におく生活をイメージしていた。そして、それを生きていく上での土台とし、それに見合った実践を意図していた。言い換えれば、「北方の生活台を一先づ教育運動の単位とした」<sup>24)</sup>のである。「北方の生活台に立って、北方の子供らしい生き方」をしていこうとする意欲を、彼等は重要視していた。そして、まず、「生活台の事実を分らせる」ことが必要であり、「分ったために出て来る元気はほんとうのものである」と考えていた。<sup>25)</sup>従って、彼等は、北方の一部である由利郡の生活にこだわった。

そして彼等は、小学校の教師で綴方を重視していたから、当然国語科での実践の可能性を考える。そこで次に、国語科で生活がどのように扱われていたかを考察する。

## 2. 国語教科書に対する反発

### ①国語教科書の性格

大正7年度以降使用の尋常小学読本の特徴は、「多読ニヨリテ児童ノ知識ヲ広メ、読書趣味ヲ養フ」<sup>26)</sup>ことである。その一方で、単語、句、文という語法的論理的立場を受け継ぎ、訛音訂正を指示する等、標準語に基づく文字学習も重視した。<sup>27)</sup>つまり、どの地域の子供も、等しく一定の水準に到達することを狙いにしていたのである。一方、尋常小学国語読本は、「児童ノ日常生活ニ触レタルモノ、田園趣味ヲ養成スベキモノ、理科・実業・経済及ビ公民ノ心得ニ関スルモノ、国勢ノ現状、世界ノ事情ニ通ゼシムベキモノ等ノ材料ヲ従来ノ第一種読本ヨリモ稍増加」<sup>28)</sup>している。且つ、語法的論理的立場を覆して、単語の後にすぐに文を掲示している。つまり、文法よりも多読を重視した。しかし、楽天的或いは夢想的なものが殆どで、少なくとも、由利郡の同人達を納得させ得るような教材は無い。童心を重視する内容であったとも言えよう。第4期国定教科書は、第3期と比較して、いきなり文を提出しており、文学的な性格を強めている。尋常小学国語読本と比較しても、編纂趣意書に於て、歴史的教材、修身の教材等と内容を分類していない。しかも、初めて色刷りになったということもあり、読みやすくなっている。その一方で、読本的な性格も色濃くなっている。このような「サクラ読本」だが、東北地方の農漁村の実状をテーマとした教材は無い。

ここまで見てわかるように、国語教科書は、一人一人の子供の生活に沿った教育を念頭においているのではない。むしろ、全体が、ある一定水準の生活レベルに到達することを第一の目標に置いている。そしてその水準は、農漁村よりも、都市に基準を置いている。例えば、小学国語読本巻2の「アシタハエンソク」に於て、ラジオの天気予報を聞く場面が出てくる。だが、昭和7年に秋田市に放送局が設立されて以来、同12年現在で、市内の普及率が38%、由利郡は僅か9.4%にすぎなかった。<sup>29)</sup>この事実を踏まえて考えれば、都市に合わせた教材であることがわかる。又、巻8の「漁村」でも、大正初期からの漁船の動力化に伴う機船底曳網漁業者と沿岸漁民との対立、漁村の窮迫状態等のような現状は、船漁の逞しさを文学的に強調するこの教材からは、全くわからない。<sup>30)</sup>これは、都市の立場から見た漁村の「田園趣味」としての風景を表しているにすぎないのであり、由利郡で生活する子供が、この教材から、生活向上の為のヒントを得ることは、殆ど不可能である。ここでは、各子供の生活向上、個のリアリティーと言った概念は皆無である。

### ②国語教科書に対する由利郡同人の否定的見解

#### ア. 生活に対する見解の相違

彼等が共通して不満を抱いた点は、生活についての考え方の違いであった。彼等は、北方の地域的な実態を念頭に置く生活をイメージしていた。しかし、それは国語の教科書からは全く読み取れない。鈴木によれば、国家統制による一方交通の「国定教科書は、私たちの子どもに全くなじま」ず、「教室内での子どもは、無気力、無感応、無表情のまま、上の空で時間を過ご」したと言う。更に、文化面での遅れがある東北の子供は、教科書の「宇宙面にさえ抵抗を覚えなければならなかった」のであり、大正時代に開化した自由教育は、

「大人の郷愁の角度からであり、文芸的な浪漫主義から脱けきれず、好事家的な甘やかしに終」った為に、「生身の、この辺土の子どもとはおよそ縁遠い世界であった」とも言っている。<sup>31)</sup>由利郡の「生活台」を根本に置く鈴木が、こうした教科書に対する否定的見解を抱くのは、当然であった。一人一人の子供の為に何ができると考えた場合、必然的に、生活の個人差や、それぞれの子供の現実についての問題に繋がる。そこには、生活と「子どもの意識との交渉」が不可欠であり、「目的意識的に「生活事実」に対決させなければなら」ないのである。<sup>32)</sup>しかし、国語教科書の題材には、それが無かったのである。それ故に、鈴木は勿論、他の同人達も、これらの教科書を否定したのである。

#### イ. 文字学習に対する見解の相違

前述の国語教科書に於ては、尋常小学校で、片仮名や平仮名そして約1400字の漢字を提出している。しかし、彼等の受け持ちの子供達にとっては、これは大変な負担であった。

例えば、次のような鈴木の実践例がある。小学国語読本巻2の「ニンギョウノ ビョウキ」で、マサヲと花子が、人形を病人に見立てて遊ぶ場面がある。鈴木の子の一人が、「マサオサンて、ひで（ひどい）人だ。きかね人だ。」と言う。「マサヲサン ハ、 ニンギョウ ノ 手ヲ トリマシタ」のところで、脈を診る為に手を持ち上げるという解釈ではなく、人形の手をむしり取って解体する、と読み取ったのである。これは、同じ巻2にある「サル ト カニ」で、猿が柿を「モギトリマシタ」と同じ解釈になる。多義語の「とる」に対して、この子の生活経験からは「柿をとる」「人の物をとる」といったことしか連想できず、「生活経験の広さ・深さとことばの相関」に対する認識が、国語教育では必要だ、と鈴木は言う。<sup>33)</sup>

つまり、言語と生活は密接な関係で結びついており、この関係を無視して言語のみ暗記させようとしても、子供達についてはこないと言っているのである。言葉のもつ意味と生活経験とが一致したとき、初めて文字を身に付けたことになる。従って、文字学習を行なう国語教育に於ても、必然的に生活教育が前提条件となる。それ故に、彼等は方言を許容したのである。方言は、その地域の生活台からにじみ出た生活用語であり、他の言語では表せない微妙なニュアンスがある。その点を重視していた同人達は、そうしたことについて何も触れず、ひたすら片仮名、平仮名、漢字を提出する国語教科書を完全に否定した。彼等は、方言を矯正する前に、その背景となっている子供達の生活台について考えなければいけないと主張しているのである。

### III. 「生活台」を巡る諸問題

#### 1. 「作品処理」から「生活処理」への移行

由利郡の同人は、始め、由利郡・北方の「生活台」に立った国語教育を実践した。ところが、次第に、この範疇を超える問題が起こってきた。

秋田県は、大正9年から昭和15年の間、開拓移民を収容する北海道と、急激に産業が発展した関東へ、相当多数の人口が流出した。その数は、昭和5年で、秋田県総人口の約2割に上る。その一方で、同4年以降、流出人口が大幅に還流し始め、毎年1ヶ町村当たり12人以上帰農した。しかも、帰農原因の約70%以上が、解雇失業や破産など、昭和恐慌と直結するものであった。そして、離村者の71%が小作及び農村雇傭労働者出身で、農村で

最も貧困な階層から農民離村が行なわれていた。従って、帰村しても安定した職場は殆ど無い。<sup>34)</sup>特に女子が深刻で、公設職業紹介所が県下で40ヶ所と少なく、身売りの多い山村には殆ど無かった。この為、周旋屋の手に乗りやすく、同9年で芸妓、娼婦、酌婦、女給、女中・子守が7千人以上もいた。<sup>35)</sup>

こうした子供達の悲惨な状況を目の当りにした彼等は、子供の生活向上の為に必死の実践を試みた。東北から低賃金で中央の軍需向上に強制連行されたり、劣悪な労働条件での紡績業に就かされたり、家庭の貧困から身売りされるといったような状況、「こういうことが見ていられなくて、おれたちの育てた子どもの行方をたしかめる、と同時によりよい条件をつくりだすという願いをこめて」<sup>36)</sup>それぞれが、教室から離れた活動も行なうようになった。だが、この社会問題は、由利郡の「生活台」に基づく国語教育の範囲を逸脱しており、綴方の枠内で解決し得る問題ではない。綴方を利用して、子供達に由利郡の実態を把握させ、「生活台」に立脚した生活への意欲を奮起させることは可能であった。しかしその後の問題、即ち子供を「どう生かしてや」ればよいのか、或いは、子供のそうした綴方に対して、北方「に生きる子どものどんな真実を見出」せばよいのかという問題は、生活教育全般の課題である。<sup>37)</sup>この為に、由利郡の同人達は、「作品処理」から「生活処理」へ移行せざるを得なかったのである。又、教室近辺の活動が、子供の生活の政治的、経済的な側面にまで及ぶほど徹底していなかったことも事実である。「北方教育には政治性がなかった」と批判される所以がここにある。<sup>38)</sup>

## 2. 「生活台」の拡張性

前述した通り、「北方の生活台を意欲的に生き抜くことの出来る子供は社会のどこの隅々にも生活し得る」<sup>39)</sup>はずだったのが、実際には、都市へ行っても、北方に戻ってきても、生きていけない状況に追い込まれた。子供の生活向上を最大の目標に掲げた彼等は、この限界を克服する為に、教室周辺まで活動範囲を広め、必死の実践を試みた。この無我夢中な実践活動が意味することの一つとして、「生活台」を拡張させて捉えることの必要性が挙げられる。それは、鈴木の次の言葉が、全てを物語っている。<sup>40)</sup>

(中略) 空間的な広がりの中からだけとらえたのが生活台ではなくて、子どもが実際に存在感をもって地に足を着けているところ、それを生活台というのではないか、(中略) 子どもの成長とともに生活台は空間的に広がっていく。赤ん坊は小さな揺りかごの上だけが生活台です。視覚・聴覚の発達に伴い、自分のいる部屋が自分の存在を確かめる場所になるとすれば、そこが生活台になります。成長するに従って、存在感を認識できるとともに存在感を発揮できる場所が生活台だからです。だから、空間的に時間的に、そして観念的に変化していく存在のあり方・あり場所を生活台としてとらえるのがいいのではないかと考えています。

ここには、二つの意味での「生活台」の拡張の必要性が表されている。一つは、由利郡・北方の「生活台」から、日本全体の「生活台」迄という、地域的な方向からの発展である。「生活台」は、生活していく上での土台となるものであり、由利郡や秋田県といった限定された地域だけの問題ではない。「国家や天皇のために死ぬことが美德であり、生存の意義

であるという」<sup>41)</sup>日本全体の問題だったのである。

もう一つは、子供の成長と共に発達する自覚的な方向からのそれである。子供は、肉体的、精神的な発達と同時に、社会の中での自他の関係に対する認識を深化していく。由利郡の子供も、殆どが小学校を経て社会に巣立つ。しかし、由利郡や北方といった地域的な実態に限定された「生活台」では、この子供達に対して単なる郷愁としてのイメージしか与えず、生活の土台として迄意識を高めさせていくことは出来ない。この視点からの「生活台」も、子供の生活向上を達成させる為に必要な条件であった。

ともかくも、由利郡の同人が主張する「生活台」は、教育上重要な意味を持つものであり、今後、この両面から発展させて考えていくことが必要である。

## 結 論

由利郡の同人は、子供の生活向上を目標にそれぞれが独自の実践を行なった。だが、この実践の背景には、共通理念が二つあった。一つは、国語教科書を否定したことである。由利郡の現実的な生活が無く、個のリアリティーを無視するこれらの教科書は、由利郡の子供の生活向上に役立つような構成には、全くなっていない。そう判断した彼等は、現実の生活の中でもがく「子供の意識との交渉」を求めて、国語科以上の実践活動を行なわざるを得なかった。もう一つは、由利郡の「生活台」を活動の基本にしていたことである。彼等は、東北地方の地域的な実態を念頭に置く「生活台」を強く主張し、由利郡の生活を実践の前面に打ち出そうとした。だが、これらの共通理念は、限界があった。即ち、子供達が都市へ行っても帰農しても生きていけないという社会的大問題が起こった時に、国語教育や由利郡の「生活台」だけでは解決できなかったのである。この状況に惨苦を覚えた彼等は、子供達を救うべく無我夢中の活動に走った。それは、主に教室を離れた活動となる。この彼等の活動には、二つの重要な課題が潜在化されている。一つは、子供の生活の向上を実現するためには、綴方教育だけでは限界があるということである。そしてもう一つは、由利郡から日本全体という地域的な意味、子供の成長に伴う自覚的な意味、この両面からの「生活台」の拡張性ということである。だが、子供一人一人の教育に専心し、底辺から始めた彼等の教育実践は、教育は「次の社会変動を準備する」という点では、最も確実な実践であり、評価すべきものである。<sup>42)</sup>ここに由利郡同人のエネルギーな一面が伺えよう。尚、彼等の実践と「生活台」について考察した本論では、由利郡の実態と「生活台」との比較、或いは、由利郡以外の地域の同人による認識の仕方、更には、「北方性」との関連等の諸問題まで言及することが出来なかった。今後の課題としたい。

## 注

- 1) 堀井喜一郎「昂君のプロフィール」刊行年月日不詳
- 2) 佐々木昂「生活教育に於ける国語」(由利郡前郷小学校『生活教育の実践』, 1936所収)
- 3) 財団法人協調会「大森機械工業徒弟委員会とその事業」, 1939.11, p14
- 4) 佐々木昂「農村教育断想」(『教育報国』, 1942.4所収)
- 5) 北方教育同人懇話会編『北方教育—実践と証言—』, 東京法令出版1979, pp62~68
- 6) 亀田小学級文集『かめだのこども』, 1935.10

- 7) 『北方教育－実践と証言－』前傾, pp70～74
- 8) 田村修二「北方性の展開」(『北方教育』第14号, 1934所収, p55)
- 9) 鈴木正之「子どもの生活台と私の実践」(『秋田県国民教育研究所報』, 1976.4所収, pp82～83)
- 10) 『北方教育－実践と証言－』前傾, p135
- 11) 鈴木正之『鈴木正之北方教育著作集』, 同編集刊行会, 1992, p210
- 12) 『北方教育－実践と証言－』前傾, p88
- 13) 矢島小学級文集『やまゆり』2号, 1931.1
- 14) 佐藤忠三郎「生活勉強としての綴方教育実践」, 1935, p3
- 15) 松ヶ崎小「La vivada jurnalno」(『生活新聞』84号, 1937.10.30所収)
- 16) 『北方教育－実践と証言－』前傾, p129
- 17) 『北方詩脈』3号, 1931, p9
- 18) 小沢三千雄編『秋田県社会運動の百年』, みしま書房, 1978, p184
- 19) 『北方教育』第12号, 1933, p53
- 20) 道川小学級文集『道川の子供』, 1936.12
- 21) 土門退蔵編『北方教育』11月号(リーフレット, タブロイド4ページ判), 1936.11.25
- 22) 小沢『秋田県社会運動の百年』前傾, p151～152
- 23) 1984.1.7～8北方教育研究会主催の合宿研象潟集会以行なわれた夜のシンポジウム「鈴木正之氏にきく集い」の記録(『きたかぜ叢書』1号, 1985所収, p4)
- 24) 佐々木昂「教育に於ける「北方性」の問題」(『佐々木昂著作集』, 無明舎出版, 1982所収, p141)
- 25) 北日本国語教育連盟「北方性とその指導理論」(『綴方生活』, 1935.7所収, p14)
- 26) 「尋常小学読本修正趣意書」(仲新ほか編『近代日本教科書教授法資料集成』(第11巻・編纂趣意書1), 東京書籍, 1982所収, p305)
- 27) 同上, pp315～316
- 28) 「尋常小学国語読本編纂趣意書」(『近代日本教科書教授法資料集成』前傾所収, p388)
- 29) 秋田県『秋田県史』第6巻, 大正・昭和編, 1965, p227
- 30) 同上, pp603～611
- 31) 『鈴木正之北方教育著作集』前傾 pp132～133
- 32) 同上, pp144～145
- 33) 同上, pp114～115
- 34) 『秋田県史』第6巻, 前傾, pp202～208, pp384～385
- 35) 大友信勝「昭和恐慌期における東北農村と娘の身売り」(日本女子大学社会福祉学科研究室『社会事業史研究』8号, 1980.11所収, pp39～60)
- 36) 鈴木正之, 茶屋十六「ひきびき対談, 伝統的なものの中から光あるものを」(民族歌劇団わらび座『わらび』, 1971.12所収, p7)
- 37) 『鈴木正之北方教育著作集』前傾, p196
- 38) 「鈴木正之氏にきく集い」前傾, p5
- 39) 佐々木「教育に於ける「北方性」の問題」前傾, p141
- 40) 「鈴木正之氏にきく集い」前傾, p4～5
- 41) 同上, p5
- 42) 福永安祥『社会学と教育』, 早稲田大学出版部, 1986, p4

備考：本論の引用部分に使用されている旧漢字, 旧仮名遣いは全て新漢字, 新仮名遣いに改めたこととおことわりしておく。